

「売りたい・貸したい」人も「買いたい・借りたい」人も 空き家情報室をご利用ください！



町では、定住対策の一環として、町内の空き家（賃貸・売却が可能な物件）を紹介しています。
『空き家の管理が大変なので、誰かに貸したい・・・』『空き家を買ってリフォームしたい』などの要望がありましたら、お気軽にご相談ください。

4月14日現在で13件の物件を紹介しています。簡単な情報は下表のとおりですが、さらに詳しい情報を知りたい方は、町ホームページの「空き家情報室」バナーからご覧いただくか、企画財政課までお越しください。

令和2年4月14日現在

物件番号	外観	地区名	建築年	構造	間取り	建物の状況	売買・賃貸	金額
21		峰浜／田中	昭和51年	木造 2階建て	7DK	要改修	売買	応相談
25		峰浜／水沢	昭和54年	木造 2階建て	3K	要改修	売買	応相談
26		八森／立石	昭和51年	木造 2階建て	6DK	要改修	売買	応相談
27		八森／滝の間	昭和41年	木造 2階建て	7DK	要改修	売買	応相談
28		峰浜／目名潟	平成4年	木造 平屋建て	5K	使用可	売買	応相談
31		八森／茂浦	昭和37年	木造 平屋建て	6DK	要改修	売買	応相談
33		八森／中浜	昭和39年	木造 2階建て	6DK	要改修	売買	応相談
35		峰浜／水沢	昭和22年	木造 平屋建て	5K	要改修	売買	230万円
37		八森／中浜	平成3年	木造 平屋建て	3K	使用可	売買	800万円
38		八森／岩館	昭和37年	木造 平屋建て	6K	使用可	売買/賃貸	応相談
39		八森／茂浦	昭和45年	木造 2階建て	6DK	要改修	売買/賃貸	0円
40		八森／八森	昭和50年	木造 2階建て	7K	要改修	売買	150万円
41		八森／中浜	昭和33年	木造 平屋建て	4K	要改修	売買	0円

■問合せ先 企画財政課 企画係 ☎76-4603

新婚さんの新生活を応援します！～最大30万円!!～



町では、令和元年度に引き続き、新婚世帯に対して、住宅の購入や賃貸、引越しにかかる費用を補助します。最大30万円の補助となりますので、ご利用ください。

【対象世帯】

令和2年4月1日から令和3年3月31日までの間に婚姻届を提出し受理された夫婦で、かつ、婚姻日に夫婦とも34歳以下の次の要件をすべて満たす世帯。

- ①対象となる住居が町内にあること
- ②申請時に夫婦の双方または一方の住民票の住所が当該住宅の住所となっていること
- ③平成30年1月1日から同年12月31日までの夫婦の所得を合算した世帯所得が340万円未満であること。ただし、申請時において無職の場合は、離職した者については所得なしとする。さらに、貸与型奨学金の返済をしている場合は、年間返済額を控除した額を世帯所得とする。
- ④他の公的制度による家賃補助等を受けていないこと。

【対象費用】 令和2年1月1日から令和3年3月31日までの期間に、結婚を機に新たに物件を購入、賃借する際に要した費用のほか、引越しに係る実費。

【補助限度額】 1世帯当たり30万円

※その他詳細については下記へお問い合わせください。

まちづくり活動に取り組む団体を応援します！！

1 対象事業

「少子高齢化対策」「空き家対策」「休耕地対策」「買い物弱者対策」など、地域が抱える課題解決につながる事業。（補助金の交付を受けることができる事業は、一団体あたり3事業まで）

2 対象者

町内に在住、在学、または在勤の者5人以上で構成され、町内に活動拠点を有する次の団体。

- ①政治活動、宗教活動、営利活動等を目的としない団体
- ②団体を構成する全ての者について、町税および使用料等の滞納がない団体。

3 対象経費 上記、補助対象事業の実施に要する経費

4 対象外経費 既存の施設等の維持管理および更新に係る経費、団体の構成員に対する賃金、謝礼、食糧費 等

5 補助金額 **補助対象経費の2/3、または50万円のいずれか低い方の額。（千円未満切捨）**
※同一事業を継続実施する場合、2年目補助率1/2以内、3年目補助率1/3以内

6 応募期限 令和2年6月30日（火）

※申請者によるプレゼンにより、事業の採択を決定します。



里山の休耕地をジュンサイ沼に整備

■問合せ先 企画財政課 企画係 ☎76-4603